



大野城市

議会だより

2013
No.122

発行 大野城市議会
編集 広報委員会
平成25年8月15日

議長に関岡俊実氏、副議長に佐藤義廣氏を選出

平成25年第2回5月臨時会において

議長



関岡 俊実

副議長



佐藤 義廣

総務市民委員会

委員長



丸山 恵美子

副委員長



古賀 健一

委員(議長)



関岡 俊実

委員



清水 純子

委員



永野 義人

委員



福山 保廣

委員



田中 健一

委員



天野 嘉久孝

福祉文教委員会

委員長



岡部 和子

副委員長



井上 正則

委員



松崎 正和

委員(副議長)



佐藤 義廣

委員



香野 信儀

都市環境委員会

委員長



松下 真一

副委員長



高山 やす子

委員



白石 重成



神野 芳行



山上 高昭



松田 美由紀

主な記事

- ・平成25年第2回5月臨時会 P2
- ・平成25年第3回6月定例会 P2~P9
- ・一般質問 P10~P14

委員会審査の報告方法が 変わります



まどかちゃん

皆様に、各常任委員会でどのような話し合いが行われたのかを、よりわかりやすくお伝えするために、今回から各常任委員会の審査報告を「Q&A方式」に変更しました。

また、賛否が分かれた議案の詳細をお伝えするために、今回から審議結果に「各議員の賛否表」を掲載しています。

各常任委員会報告及び審査結果は、P4～P9に掲載しています。

平成25年第2回5月臨時会開催

平成25年5月臨時会を、5月8日（水）に開催しました。

本会議では、議案の審議に先立ち正副議長の選挙を行い、議長に関岡俊実議員、副議長に佐藤義廣議員を選出するとともに、各委員会の委員を選出しました。

また、筑慈苑施設組合議員の選挙及び福岡都市圏南部環境事業組合議員の選挙を行いました。

審議案件は、専決処分の承認や監査委員の選任等7件で、全て承認・同意・指名推選しました。なお、1件の報告を受けました。

また、筑慈苑施設組合議員の選挙及び福岡都市圏南部環境事業組合議員の選挙を行いました。

審議案件は、専決処分の承認や監査委員の選任等7件で、全て承認・同意・指名推選しました。なお、1件の報告を受けました。

また、筑慈苑施設組合議員の選挙及び福岡都市圏南部環境事業組合議員の選挙を行いました。

主な案件

第41号議案

「専決処分した事件の承認について（大野城市税条例の一部を改正する条例）」

第44号議案

「大野城市監査委員の選任について」

第56号議案

「大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について」

「大野城市職員の給与の特例に関する条例の制定について」

◆議会の動き◆
各常任委員会に付託された主な案件

平成25年第3回6月定例会開催

平成25年6月定例会を6月3日（月）から6月18日（火）まで開催しました。

18の案件を審議し、全て可決・同意・承認・指名推選しました。また、8件の報告を受けました。

一般質問は9名の議員が行いました。

全員協議会で、議論が行われました。

本会議（200回、質疑）

総務市民委員会

福祉文教委員会

都市環境委員会

予算委員会

本会議（30回、一般質問）

議会運営委員会

総務市民委員会

本会議（最終回）

議会運営委員会

全員協議会

議会活動活性化調査特別委員会

特別委員会

◆議会の動き◆

5月1日	議会運営委員会
8日	本会議（臨時会） 全員協議会
14日	本会議（4回目、一般質問） 議会運営委員会
18日	本会議（最終回） 議会運営委員会 全員協議会
7月3日	議会活動活性化調査特別委員会
4日	広報委員会
18日	広報委員会



議会活動活性化調査特別委員会が設置されました

◆ 観察来庁 ◆

第47号議案
「乙金多目的広場の設置及び
管理に関する条例の制定について」

6月定例会において、決議案第1号「議会活動活性化
調査特別委員会設置に関する決議について」が提案
され、全会一致で可決しました。

都市環境委員会



第48号議案
「大野城市道路及び法定外公共
物占用料徴収条例の一部を改正
する条例の制定について」

第52号議案
「財産の取得について」

- ◆ 目的
 - ・議会活動活性化に関する条例の策定に係る調査研究
（具体的には）
 - ・議会報告会及び市民との意見交換等
 - ・研修会の開催、充実
 - ・議決権の拡充
 - ・条例等の制定
 - ・その他必要事項

予算委員会

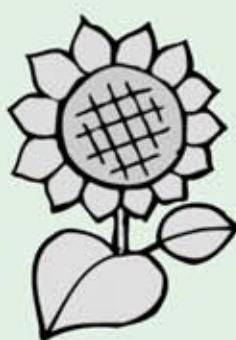


第55号議案
「平成25年度大野城市一般
会計補正予算（第1号）について」

委員長	岡 崎
副委員長	松 部
委員	永 野
	清 水
	神 野
丸 山	松 下
恵 美 子	芳 行
大 輝	義 人
	純 子
	和 子
	正 和

決議とは・・・

議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由で行われる議決のことです。



5月13日	神奈川県海老名市議会
14日	愛媛県四国中央市議会
21日	宮城県石巻市議会
24日	岐阜県美濃加茂市議会
29日	宮城県名取市議会
8月1日	奈良県橿原市議会
2日	宮城県多賀城市議会
8日	千葉県野田市議会
11日	秋田県潟上市議会
3日	大阪府茨木市議会

会 報 告

総務市民委員会



写真左から、関岡俊実委員、天野嘉久孝委員、古賀健一副委員長、丸山恵美子委員長、永野義人委員、福山保廣委員、田中健一委員、清水純子委員

下記の所管に関するこ^トについて審査します。

○所管一覧

- ・企画政策部
(行政改革や情報処理など)
- ・総務部
(財政や人事・行政管理など)
- ・市民部
(住民票や人権など)
- ・出納室
- ・監査委員
- ・選挙管理委員会
- ・他委員会に属さない事項

主な審査内容

第45号議案

「大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 延滞金の変更点は

A 国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げるもので、延滞金は14.6%から9.3%、納期限後一ヶ月までは4.3%から3%、還付加算金は4.3%から2%に引き下げとなります。

Q 税制改正の市民への周知方法は

A 申告時に、詳しい内容や申告方法などについて、広報やホームページに掲載するほか、チラシを納税通知書にも同封します。

第56号議案

「大野城市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について」

第57号議案

「大野城市職員の給与の特例に関する条例の制定について」

Q 国が決定した地方交付税の削減額などは

A 地方交付税は1億7千7百万円削減される予定ですが、今回別途、市町村ごとの職員数の削減状況などに応じて、地域の元気づくり事業費

として3千6百万円が交付されるほか、緊急防災減災事業債の利用や、給与の減額に伴い職員共済組合への負担金が減少することなどで、実質8千8百万円程度が削減となる見込みです。

Q 国からの給与減額支給措置要請の市への影響は

A これまで、人事院勧告の実施の状況に応じて、後で特別交付金に影響するという話はありました。今回、地方交付税がすでに削減されることが決定しています。

市民サービスに影響が生じないよう、実際に一般財源が減額となる分について、職員組合と協議を行い、給与を減額することにしました。

○給料月額の減額（平均減額率4.88%）

職務の級	減額率
1級、2級（主事）	4.50%
3級（主任主事）	6.00%
4級（係長、主査）	6.50%
5級（参事補佐）	
6級（課長）	7.77%
7級（部長）	9.77%

福祉文教委員会



写真左から、佐藤義廣委員、浅田大輝委員、井上正則副委員長、岡部和子委員長、香野信儀委員、松崎正和委員

下記の所管に関するごとについて審査します。

○所管一覧

- ・こども部(母子保健や子育てなど)
- ・福祉高齢部
(市民の健康や国民年金など)
- ・教育委員会
(学校教育など)

主な審査内容

第47号議案

「乙金多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について」

Q 乙金多目的広場の利用目的は

A 総合公園のサブグラウンド、臨時駐車場として利用することを目的としています。

Q 芝生の管理について、芝生が傷むので、臨時駐車場として利用するのは不適当ではないか

A 摩耗に強い芝なので駐車場にも耐え得るものと思います。

Q 指定管理者の指定について

A 自治経営課が設置する公共サービス改革委員会という第三者委員会が審査を行います。

その施設を使ってどのような事業を行うのか、赤字分の指定管理者交付金がどのくらい必要になるのか、最終的にはこの二点から決められます。

Q 特定団体占用に対する一般利用者への対策というのは

A 広場の使用は、今から規則を定め禁止事項をしつかり明示し、管理運営を行っていきます。

総合公園も同じように競技場、市民球場は競技する場所が限られていますので施設使用の競争性が高いのが現状です。乙金多目的広場についても、3カ月前から一般の抽選申し込みの形で、誰でも平等な立場で申し込みできる体制を整え、原則、1団体4時間までと規定をします。

Q 施設使用料の算出根拠について

A ランニングコストを利用者割で求めた額を基礎額とし、公的負担率を差し引いた分を利用者に求めていく計算方法になります。公的負担率は50%です。



乙金多目的広場（芝生のグラウンド）

会 報 告

都 市 環 境 委 員 会



写真左から、山上高昭委員、高山やす子副委員長、松下真一委員長、白石重成委員、松田美由紀委員、神野芳行委員

下記の所管に関することについて審査します。

○所管一覧

- ・建設部(都市計画や街路事業など)
- ・環境生活部(環境政策や産業振興、防災など)
- ・農業委員会
- ・上下水道局(水道料金や上下水管整備など)

主な審査内容

第48号議案

「大野城市道路及び法定外公共物占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 道路法施行令の一部改正により太陽光発電設備及び風力発電設備、津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設の占用料を定めているが、現実にどんな場合か

A 太陽光発電設備を道路の法面に設置する場合や、一時的避難場所の仮設住宅やシェルターを道路の空間に設置する場合です。

Q 占用料の算定方法は

A 市の固定資産評価額に係数0.028を掛けた額になります。

第52号議案

「財産の取得について」

Q (仮称)福岡都市圏南部最終処分場周辺の土地の購入価格は

A 土地開発公社の用地購入価格は約5億5,398万円です。諸経費が約84万円、借り入れ利息が約263万円、事務費が約279万円、これらの合計額約5億6千万円が市の購入価格になります。

Q 補助金はあるのか

A 今年度の予算は、公共施設整備基金からの繰入金を財源としています。

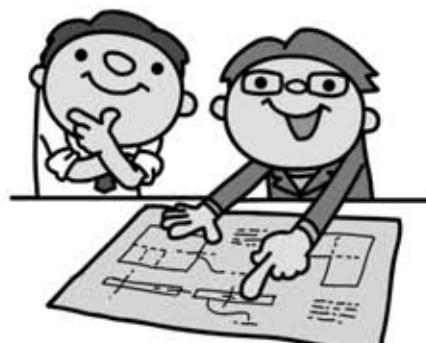
平成26年度に、福岡都市圏南部環境事業組合から、周辺整備交付金として全額交付されます。

Q 環境保全の具体的な計画は

A まだ定まっていません。

Q 埋め立てが終わって閉鎖後の利用計画は

A 最終処分場は平成28年度から25年間で埋め立てが完了します。廃止後は今回購入予定の土地とあわせた一体的な整備計画を考えています。



予算委員会



下記の所管に関するごとについて審査します。

○所管一覧

- ・予算(一般会計、特別会計、水道事業会計など)

写真左から、井上正則委員、高山やす子委員、岡部和子委員、天野嘉久孝副委員長、永野義人委員長、関岡俊実委員、白石重成委員、松下真一委員、神野芳行委員、清水純子委員

主な審査内容

第55号議案

「平成25年度大野城市一般会計補正予算（第1号）について」

(補正前の額) (6月補正額) (補正後の予算額)
32,483,000千円+5,132千円=32,488,132千円

Q 福祉総合システム改修業務の委託について
A 県の補助金については、業者を指定しているということはありません。

システムのプログラミングを改修するのは開発業者しかできないことから、委託期間中のシステム改修は特命随意契約をせざるを得ません。ただし、それが長期化しないように、将来のシステム改修においては競争性を確保したところで、新しいシステムを構築することができる体制をとっているところです。

Q 自殺対策事業の内容について
A 大野城市で最初に事業を始めたのは22年度からで、4年度目になります。

補助金がなくなても使用できるような資材等をそろえていき、これらを活用しながら充実させていきます。

今まででは、自殺防止に対する啓発は、一部の人人が集まる研修会や、街頭での啓発物の配布を受けた人しか気づかないケースもありました。

今年は、市が使用する封筒に相談先を記載して、市内全部に出せるような形にし、ポスター・リーフレットを、公共物以外の事業所や店舗などにも置いてもらうように協力依頼をしていこうと思います。



大野城市

自殺防止啓発用リーフレット

平成25年 第2回 5月臨時会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第41号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市税条例の一部を改正する条例)	全会一致 承認	—
第42号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市都市計画税条例の一部を改正する条例)	全会一致 承認	—
第43号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全会一致 承認	—
第44号議案	大野城市監査委員の選任について	全会一致 同意	—
報告第1号	専決処分の報告について(公用車による自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報 告	—
	筑紫苑施設組合議員の選挙について	指名推選	—
	福岡都市圏南部環境事業組合議員の選挙について	指名推選	—
	閉会中の所管事務調査について(議会運営委員会)	承 認	—

平成25年 第3回 6月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第45号議案	大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第46号議案	大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第47号議案	乙金多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第48号議案	大野城市道路及び法定外公共物占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第49号議案	大野城市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第50号議案	大野城市自転車駐車場の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第51号議案	おおのじょう緑のトラスト基金条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第52号議案	財産の取得について	全会一致 可決	都市環境委員会
第53号議案	筑紫公平委員会委員の選任について	全会一致 同意	—
第54号議案	専決処分した事件の承認について(平成24年度大野城市下水道事業会計補正予算(第4号))	全会一致 承認	—
第55号議案	平成25年度大野城市一般会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第56号議案	大野城市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	賛成多数 可決 (賛成13・反対6)	総務市民委員会
第57号議案	大野城市職員の給与の特例に関する条例の制定について	賛成多数 可決 (賛成13・反対6)	総務市民委員会
報告第2号	平成24年度大野城市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告	—
報告第3号	平成24年度大野城市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告	—
報告第4号	平成24年度大野城市下水道事業会計予算繰越計算書について	報 告	—
報告第5号	平成25年度大野城市土地開発公社の予算について	報 告	—
報告第6号	平成25年度公益財団法人大野城まどかひあの予算について	報 告	—
報告第7号	平成25年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の予算について	報 告	—
報告第8号	平成25年度公益財団法人大野城市体育協会の予算について	報 告	—
報告第9号	専決処分の報告について(公用車による自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報 告	—
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致 同意	—
決議案第1号	議会活動活性化調査特別委員会設置に関する決議について	全会一致 可決	—
意見書案第1号	国による地方公務員給与削減要請に対する意見書の提出について 筑紫苑施設組合議員の選挙について 閉会中における所管事務調査の通知について	全会一致 可決 指名推選 承 認	— — —

賛否の分かれた議案(平成25年第3回6月定例会)

会派名	新生倶楽部					公明党				新風			新政フォーラム		虹ネット		おおのじょう未来		会派に所属していない議員	
議員 氏名	岡 部 和 子	山 上 高 昭	永 野 義 人	香 野 信 儀	田 中 健 一	井 上 正 則	白 石 重 成	福 山 保 廣	丸 山 惠 美 子	神 野 芳 行	天 野 嘉 久 孝	佐 藤 義 廣	松 崎 正 和	関 岡 俊 実	清 水 純 子	松 田 美 由 紀	浅 田 大 輝	高 山 や す 子	松 下 真 一	古 賀 健 一
第56号 議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	-	●	●	○	○	●	●
第57号 議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	-	●	●	○	○	●	●

(○：賛成、●：反対、×：棄権、△：欠席、無：無効、-：議長は表決に加わらないため)

地方公務員給与削減要請についての意見書を国に提出しました

国による地方公務員給与削減要請に対する意見書

本来、地方公務員給与については、条例により地方が自主的に決定すべきものであり、国と地方はお互いに信頼し合い、連携して、それぞれの責務を担って国民・住民の安全・安心のための施策を実施する仕組みとなっている。

しかし、今般国は、地方自治体がこれまで国に先駆けて行ってきた総人件費の削減等の行政努力を考慮せず、ラスパイレス指数の単年比較のみで、その引下げを要請したことは、地方分権を進める國の方針を大きく逸脱するものであり、誠に遺憾である。

加えて、国が、地方固有の財源である地方交付税を地方公務員給与削減のための政策誘導手段として用いたことは、地方の財政自主権に干渉するものであり、到底容認できるものではない。

国会における地方交付税法の審議に際して、「地方公務員給与は各地方公共団体が地方公務員法の規定に基づき自らが決定するものであることを基本として対処すること」とした決議がなされたことは、国会の良識が示されたものであり、これを重く受け止めるべきである。

よって、国においては、今後、地方公務員の給与、地方行財政のあり方等の重要な課題については、地方との十分な議論を経ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年6月18日

※意見書とは・・・

公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたものです。

普通地方公共団体の議会は、この意見書を国会又は関係行政に提出することができます。

(地方自治法第99条)

※ラスパイレス指数とは・・・

地方公務員の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給与額を100として算出した指数です。

ポイントについて
防災ハザードマップ更新の

正

問
認知症サポーター養成講座
について

誤

・ 9頁下段
1つ目の問
公明党代表質問の

新生倶楽部
田中 健一
山上 高昭
永野 義人
神野 芳行
○岡部 和子

誤

新生倶楽部
田中 健一
山上 高昭
永野 義人
香野 信儀
○岡部 和子

正

・ 8頁上段
新生倶楽部議員名

議会だより第121号(平成
25年5月15日発行)に2箇所
誤りがありました
お詫びして訂正いたします

議会だより第121号(平成
25年5月15日発行)に2箇所
誤りがありました
お詫びして訂正いたします

一般質問 質問内容

注:★がついている内容を掲載しています。

丸山恵美子

★健康支援について

田中健一

★第5次総合計画の後期基本計画について
・市民サービスを充実させるための人事制度について

松田美由紀

★妊婦歯科健診実施について
・保育所入所について

松下真一

★難聴福祉について
・待機児童対策について

岡部和子

★大野城市の特産品、推奨品について
・食育について
・着地型観光プロジェクト事業について

井上正則

★生活保護からの自立をめざして

松崎正和

★市役所及び4コミュニティセンターでの窓口業務の民間委託について

浅田大輝

★総合計画後期基本計画について
・(仮称)大野城心のふるさと館について

清水純子

★広報大野城について
・大野城市総合計画をはじめとした基本計画や実施計画に使用される文字について
・保育園庭等の芝生化について

答 対象年齢層が広範囲にわたっております。現在は広報やホームページ

問 成人個人に対する周知の取組みについて

答 妊婦への感染対策として、母子健康手帳交付時に保健師または看護師から風疹の予防対策として、チラシの配布など、風疹予防に関する注意喚起を行いました。また、市民窓口サービス課の戸籍届け出窓口や、すこやか交流プラザでもチラシを配置し、周知啓発に努めています。

問 成人の風疹の予防に対する市の取組みについて

答 後半から40代の女性や妊娠の夫、子ども、同居家族、10代後半から40代の女性や妊娠早期の女性で抗体が陽性であるか不明な人への任意予防接種の周知、更に風疹に関する注意喚起と風疹患者の増加傾向を懸念するものです。

問 成人の風疹予防接種の助成の取組みについて

答 地域格差を解消する必要があることから、国の対応や県単位での取組みが望まれます。市長会等を通じて国や県での取組みを要望しています。また、並行して、早急に筑紫地区4市1町間で協議を重ねていきたいと思います。

健康支援について

丸山 恵美子



第5次総合計画について

田中 健一



早産リスクを減らす
妊婦歯科健診の実施を！

松田 美由紀



問 前期基本計画の進捗状況と評価を、どう後期基本計画へ反映するのか

答 第5次総合計画は、平成21年3月に策定しました。

前期基本計画については、リーディングプロジェクトに基づくリーディングプランと分野別プランを合わせて約350事業を展開することとし、平成24年度末時点で9割が着手済みです。評価は上昇しており、目標値を達成した項目は、14項目中10項目となっています。

現在約350の事業の全てについて成果や課題の検証作業を進めしており、それらを整理しながら今後の方向性や展開する施策について、具体的に検討しています。



問 後期基本計画と3期目挑戦の市長選挙公約との関係について

答 後期基本計画の策定は、平成26年3月を予定していますので、計画策定を進めていく中で9月の市長選挙後就任される市長の公約については、短期的に盛り込むべきもの、中期的に導入を検討すべきものなど、府内において議論を進めていかなければならぬないと考えています。

答 今後、国、県等の動向を注視し、妊婦歯科検診を導入していく自治体の実施状況等も踏まえながら、慎重に検討していきます。

問 母親教室等で歯の健康についての講義を実施してはどうか

答 次年度以降、妊婦の歯の健康に関する話を母親教室等の中で実施するよう検討していきたいと考えています。

問 妊婦の歯科健診受診率を上げるために、どのように取り組んでいるのか

答 市民の意見や評価の集約を行ながる新たな計画の検討を行い、市民参加の総合計画審議会において審議し、適宜議会に報告し意見交換を行いながら、12月には計画素案を策定します。

その後、議会に報告、意見交

答 市では現在のところ、妊婦歯科検診を実施していないことから、その受診状況や受診率等の詳細については把握していません。妊婦の歯科受診の勧奨については、母子健康手帳の交付時に保健師、看護師より歯科受診を勧めています。また、火曜日



にそこやか交流プラザで実施している集団交付では、毎回パンフレットを会場に掲示し、説明の中での歯の健康の大切さに触れるようになります。

問 妊娠中は口の中の状態が悪化しやすいため、むし歯や歯周病にかかりやすくなり、早産や低体重児出産の原因の一因とも言われている。妊婦歯科健診実施について本市の考えは

答 口腔保健センターちくし在宅歯科医療連携室では、病気療養中で自宅から外に出ることができない状態に対してのみ訪問歯科診療を実施していくという返事を受けましたので、今後は筑紫歯科医師会等へ訪問診療の拡大に向けて働きかけることを検討したいと思います。

難聴福祉について

松下真一



問 磁気ループの整備状況について

答 磁気ループには、常設型・移動型・カウンター型があります。現在、本市の公共施設についてはいずれの磁気ループの設置も行っていません。

しかし、今年の4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、基本理念には社会参加の機会の確保が規定されています。今後、難聴者の社会参加や情報支援等の観点から、集団補聴システムの効果や需要等について調査・研究を行います。

大野城市の特産品、推奨品の販売について

岡部和子



問 特產品、推奨品のPRについて

答 現在、商工会が認定している特產品は、「おおのじょう一番星焼酎」「大野城蜂蜜」「貨布せんべい」の3品です。推奨品は、「おおのじょう梅酒」「おおの大文字焼き」「大野城カステラ」「大野ジョーハッピーリング」など全部で15品で、市のPRや視察先のお礼などに活用しています。

また、市庁舎北玄関前及びまどかびあロビーに展示ケースを設置して、来庁者及び来館者に周知を行っています。市発行のPRを行っています。

他の公的施設も含め、積極的な販売促進を進めていきたいと考えています。



左が「おおのじょう梅酒」
右が「おおのじょう一番星焼酎」

問 情報伝達システムの状況は

答 東日本大震災で、聴覚障がい者の方々が避難時に苦慮されたことを受け、地域防災計画の見直しの中で、情報の収集・伝達体制の整備強化を掲げ、その一環として聴覚障がいの方々に限らず全市的な取り組みとして「防災メールまもるくん」の登録の推奨やエリアメールの周知に努めています。今後、より有効な情報伝達の手段等について調査・研究を行います。

耳の不自由な方には筆談又は福祉課から手話通訳者を呼びますのでお申し出ください。



聞こえが不自由なことを表す
「耳マーク」です。

問 公共交通機関の状況は

答 本市のコミュニティバスは4ルート6台で運行しています。磁気ループは全車両設置されていません。

西鉄バスの設置状況は、現在福岡大学病院と西鉄大橋駅間及び福岡空港内の2路線です。西鉄グループ2、885台中設置台数は5台です。

今後は、設置状況を踏まえ、公共施設の整備状況とあわせて検討します。

問 今後の販売促進について

答 各販売者の店舗での販売を基本としていますが、市域内で委託販売等を受けられる事業所を

また、販売促進事業として、特産品・推奨品スタンプラリーを6月30日まで開催しました。

生活保護からの自立をめざして

井上正則



四億円弱の業務委託がなぜ「随意契約」? 松崎正和



問 生活保護受給について未就労者に対し就労支援を行う「目の数値目標」を掲げているが、この数年の実績と、自立促進への方策を伺いたい

答 就労や增收による生活保護廃止件数は、平成22年度5件、平成23年度15件、平成24年度16件となり、若干増加しています。

原因是、経済状況に加え、平成23年度から就労支援員1人を嘱託職員として雇用し、ハロー・ワークとの連携や就労指導プログラムを実施し就労指導に当たっている効果があらわれているものと考えています。

問 「貧困の連鎖」を防ぐ効果があるのが高校への進学及び卒業と云われている。教育支援についての市の見解を伺いたい

答 近年、貧困の連鎖を断ち切る手段として生活保護受給世帯の子どもに対し特別の学習支援が効果的であると言われており、本市においても今後の検討課題であると考えています。

問 教育格差解消のため国会では「子どもの貧困対策推進法」や

「生活困窮者自立支援法」の検討がなされている。「生まれ育つた環境によって子どもの将来が左右されない社会の実現」を理念に掲げ教育の機会均等などに向け明確化されているが市長の見解を伺いたい

答 本市の各小中学校では、学力向上プランを作成し、学力に課題が見られる児童・生徒に対し、習熟度別授業を行っています。また、各区協力のもと夏休み等の長期休暇中に一定期間補充の学習を行うなど子どもの学力実態に応じた取り組みを行っています。本年度から各学校に設置した学校運営協議会において、家庭や地域と学校がより一層連携し、家庭学習の習慣化の取り組みやコミュニティセンター、公民館等を開放し、児童・生徒の学習の場を提供する取り組みを実施しています。大学生や教員OBの支援等を研究し、貧困の連鎖を断ち切る努力をしたいと思います。



問 市役所及び四コミニティセンターでの窓口業務の委託契約が、5年間（H25～H29年）で4億円弱と巨額にも関わらず、競争入札なしの「随意契約」で締結されている。業務内容からも同業他社が複数いることは容易に想像できるし、透明性・公平性の観点からも競争が原則のはずであるが、「随意契約」としたその理由を説明願いたい

答 地方自治法施行令の規定に該

当する場合で、競争入札に適さない場合、また競争入札をすることができない場合、あるいは競争入札をすることが不利と認められる場合は、随意契約で締結することができるとなっています。

本契約案件は、指名競争入札により契約締結を行うことを前提に、契約担当の所管課である財政課と業務の所管課である市民窓口サービス課が、事務協議を行いながら、契約手続を進めた結果、最終的に特命随意契約となつたものです。



ワンストップ総合窓口
「まどかフロア」

業者に対し、事前に業務の実績、実施体制など、実施可能であるかの実施可否調査を、所管課であります。その結果、実績を有し、実施可能な業者が、最終的に1社のみであったことから、地方自治法施行令の規定に基づき、その性質、または目的が競争入札に適さないものに該当すると判断したことから、特命随意契約としました。

また、指名競争入札及び随意契約による場合の業者選定に関する審査を行う指名委員会においては、契約方法、随意契約とする理由、契約期間、契約者などが審議され、承認を受けています。

松崎正和



大野城市が今後5年間で取り組む政策の話

浅田大輝



片仮名文字が多すぎる！

清水純子



計画内容と市長公約との関係について

答 後期基本計画は基本構想を基に作成するため、前期基本計画と大きくは変わらないと思われるが、9月選挙後に就任される市長が公約で新たに施策を打ち出されたときには、その導入時期を短期的・中期的等に分類し、市内での十分な議論を経た上で、9月の下旬頃までには素案を作成したいと思っています。

条例制定権の拡大に伴う自己決定権の拡大 法務政策能力の向上等、行財政運営能力を強化

答 決定権の拡大 法務政策能力の向上等、市が独自で判断し、自分で完結させるというような方向性、施策を検討していきたく思っています。

月2回発行されている広報誌の目的について

答 広報誌発行の目的は、市が行っていることなどの市政情報を市民の皆さんに伝えることであります。市民の皆さんにとって、より読みやすく、わかりやすい表現に努めています。

片仮名文字や当て字について

答 新聞やテレビの報道番組で使われ、多くの人が理解できると思われる言葉については、そのまま載せていますが、行政的な用語や法令等に定められている用語などで、小学校5、6年生が理解しにくいような片仮名言葉を載せる場合は、注釈をつけるようにしています。

9月の下旬頃までには素案を作成したいと思っています。

「高齢化社会対策」について、将来人口推計をもとに将来の高齢化への対応をシミュレーションする予定はあるか（特に財政面）

答 将来の事業等を含めた予測としての今後10年、30年という長期的な財政計画については、財政課における内部資料としては研究・検討課題ということで検討しているが、正式な計画の策定は、今後の研究課題と考えています。

小学校5、6年生が理解できるような言葉を使うように努めています。

広報誌を読む住民の対象と年齢について

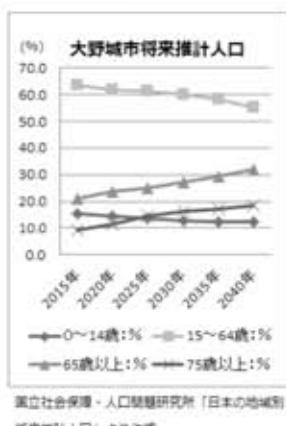
答 読まれている割合、読者の傾向を把握する必要があると思つ

て、できるだけ経費をかけずに、eヴォイス（会員登録しインターネット上でアンケートに応じるもの）や、広報誌への折り込みなどを工夫して、実施したいと考えています。

本市の想定する道州制とはどのような国形となることを意味するのか

答 現在の都道府県を廃止し、全国を10前後の道州に再編成し、基礎自治体に国や現在の都道府県の権限・財源を移譲するというものです。基礎自治体の役割としては、住民に直接かかわるサービス全般について、政策立案から実施までを、自己完結的に担うといった形を想定しています。

「道州制を見据えた準備」とは具体的にはどのようなことを想定しているのか



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別単位推計人口」より作成

また、声の広報として青年団体連絡協議会が毎号、広報を読み上げて、カセットテープを作成しています。そのカセットテープを社会福祉協議会でダビングし、登録している目の不自由な方への配布を行っています。





大野城市議会議員名簿

[任期:平成23年5月1日～平成27年4月30日]

委員会の構成等、変更が
ありますので、最新の議員
名簿を掲載しています。
年に1回、議会だよりに掲
載していく予定です。

平成25年6月10日現在

		氏 名	住 所	電 話	F A X	所属会派 (☆は代表者)	予算 委員会	議会運営 委員会	広報 委員会
議 長 (総務市民委員会)	せきおか としみ 関 岡 俊 実	〒816-0952 下大利1-9-18	574-6363	574-6363	新政フォーム	○			
副 議 長 (福祉文教委員会)	さとう よしひろ 佐 藤 義 廣	〒816-0902 乙金2-9-21	504-0513	504-0513	新 風				委員長
総務市民委員会	委 員 長	まるやま えみこ 丸 山 恵美子	〒816-0983 月の浦2-10-21	595-3346	595-3346	公 明 党		○	
	副委員長	こが けんいち 古 賀 健 一	〒816-0935 錦町1-2-12	581-4491	581-4491				
	委 員	しみず じゅんこ 清 水 純 子	〒816-0941 東大利3-6-1	573-5111	573-5111	☆虹 ネット	○	副委員長	○
	委 員	ながの よしと 永 野 義 人	〒816-0911 大城5-17-1	503-8126	503-8126	新生俱楽部	委員長	○	
	委 員	ふくやま やすひろ 福 山 保 廣	〒816-0943 白木原3-3-31	581-2170	592-0606	公 明 党			
	委 員	たなか けんいち 田 中 健 一	〒816-0971 大字牛頸1336-2	595-2712	595-2712	新生俱楽部			○
	委 員	あまの かくたか 天 野 嘉久孝	〒816-0955 上大利3-9-13	596-8570	596-8570	新 風	副委員長	○	
福祉文教委員会	委 員 長	おかげ かずこ 岡 部 和 子	〒816-0935 錦町1-2-23-401	591-6018	591-6018	☆新生俱楽部	○	○	
	副委員長	いのうえ まさのり 井 上 正 則	〒816-0964 南ヶ丘7-4-13	596-7084	596-7084	☆公 明 党	○		
	委 員	まつざき まさかず 松崎 正 和	〒816-0964 南ヶ丘1-14-27	596-0900	925-7216	☆新政フォーム		委員長	
	委 員	こうの のぶよし 香 野 信 儀	〒816-0922 山田2-9-27	581-2967	581-2967	新生俱楽部			
	委 員	あさだ だいき 浅 田 大 輝	〒816-0964 南ヶ丘2-1-20-401 ミドール南ヶ丘	080- 1773-6280	-	☆おのじょう未来		○	副委員長
都市環境委員会	委 員 長	まつした しんいち 松 下 真 一	〒816-0981 若草2-27-15	自 596-3405 事 596-5417	985-9824		○	○	
	副委員長	たかやま やすこ 高 山 やす子	〒816-0904 大池2-11-2	503-3080	503-3080	おおのじょう未来	○		
	委 員	しらいし しげなり 白 石 重 成	〒816-0943 白木原1-9-38-202 シティバル白木原	582-4828	582-4828	公 明 党	○		
	委 員	こうの よしゆき 神 野 芳 行	〒816-0921 仲畑4-15-3	501-6438	585-1239	☆新 風	○		
	委 員	やまかみ たかあき 山 上 高 昭	〒816-0971 大字牛頸270	596-5515	596-5515	新生俱楽部			○
	委 員	まつだ みゆき 松 田 美由紀	〒816-0983 月の浦1-11-15 アイリス月の浦B106	577-0884	577-0884	虹 ネット			○

議会だより 8月15日 会議録検索システム(市のホームページ)で会議記録を確認できます。
(6月定例会分9月1日以降)

全国市議会議長会表彰 受賞報告

表彰状を伝達

○全国市議会議長会表彰

5月22日に開催された第89回全国市議会議長会総会において、永年勤続表彰がありました。

6月定例会初日に議場において、5名の議員に議長から表彰状の伝達が行われました。

○議員20年以上

松崎正和

○議員15年以上

清水純子

○議員10年以上

香野信儀

松下真一

神野芳行



議場での伝達式

広報委員会委員が新しくなりました！！



(上)広報委員会委員

(任期:H25.5~H27.4)

左から…田中健一委員、浅田大輝副委員長、
佐藤義廣委員長、清水純子委員、
松田美由紀委員、山上高昭委員

広報委員会は、各常任委員会から2名ずつ選出され、合計6名で構成されています。

皆様に、より親しみやすくわかりやすい議会だより・議会ホームページをお届けするために、これからもがんばっていきます。

議会だよりは、2月、5月、8月、11月の年4回発行予定です！！

大野城市議会に関する情報を皆様にお届けします。



平成25年第4回9月定例会(予定)

9月24日(火)10:00～本会議 提案理由説明

10月 2日(水) 9:30～本会議 代表質問・質疑・付託
2日(水)13:30～各常任委員会 15日迄

21日(月) 9:30～本会議 一般質問

22日(火) 9:30～本会議 一般質問

24日(木)10:00～本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。

みなさまの傍聴をお待ちしています。

梅雨のうつとうしい日々が続き、今年は少雨傾向ではないかと思っていたら、大雨洪水警報が出されるなど、やはり災害発生の心配はなくなりません。災害への備えはお忘れ無く。
6月議会では市職員給与が9ヶ月間減額されることになりました。国が一方的に地方交付税を減額し、公務員給与の削減を求めたものです。
地方のことは地方が決めるという、地方自治権が侵害されているとの意見も聞かれます。地方分権についてあらためて考えさせられた議会でありました。

(Y·S)

あんてな